

江津市中小企業等持続化応援金 に関するお知らせ

GO GOTSU!
山陰の「創造力特区」へ。

江津市中小企業等持続化応援金とは？

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受け、今後も事業を継続する意思のある事業者に対して、事業所全般に広く使える応援金を支給します。

給付額

中小法人等及び個人事業者等に、**最大20万円** を給付します。

■ 応援金支給額の計算方法

{前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲20%月の売上×12か月）}÷5

支給対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い事業者が対象です。

1. 江津市内に「本社」のある法人、または「主たる事業所」のある個人事業者。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受け

ひと月の売上が **前年同月比で20%以上減少** した事業者。

3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額または出資の総額が10億円未満、または、
 - ②上記の定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者。

※令和元年および令和2年に法人の設立または開業等をした方には特例があります。

※一度支給を受けた方は、再度、支給申請をすることができません。

申請期間

令和2年6月11日（木）～令和2年9月30日（水）

郵便による受付

下記に送付ください

- 江津地区（旧江津市） 江津商工会議所 〒695-0016 江津市嘉久志町2306-4
- 桜江地区 桜江町商工会 〒699-4226 江津市桜江町川戸11-1

※封筒の表面に朱書きで、**持続化応援金** とご記載ください。

申請受付窓口（完全予約制） ★必ず事前にご連絡の上、お越しください。

【受付時間】 平日 9:30～12:00 / 13:30～16:30

※江津商工会議所は、6月13日(土)・14日(日)も開設します。

- ◎ **江津商工会議所** 江津市嘉久志町2306-4 TEL 0855-52-2268
- ◎ **桜江町商工会** 江津市桜江町川戸11-1 TEL 0855-92-1331
桜江総合センター内3階
- ◎ **江津民主商工会** 江津市二宮町神主2251-3 TEL 0855-53-3807

※詳細は、江津市のホームページをご覧ください。

制度に関する問合せ窓口

江津市商工観光課 ☎ 0855-52-7494
〒695-8501 江津市江津町1525番地

※申請書は市HPからダウンロード可能
トップページ>分類できがす>くらしの情報
>防災・防犯・安全>災害情報
>新型コロナウイルス感染症関連情報
>事業者の皆さまへ>各種制度

6/9頃公開予定

